

取適法に伴う支払方法変更のお知らせ

協力会社様各位

2025年12月吉日
日本フネン株式会社

拝啓 時事ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご厚誼を賜り厚く御礼申し上げます。

さて2026年1月1日より中小受託取引適正化法（取適法）が適用されるにあたり、中小受託事業者様に対する当社からの支払い方法を、以下の通り変更させていただくこととなりました。

- 変更対象：中小受託事業者（資本金3億円以下、常時使用する従業員数が300人以下、いずれかの事業者様）
- 変更前：手形、でんさい → 変更後：銀行振込
- 変更日：2026年1月発注分・2026年2月25日お支払い分より

これに伴い今後、資本金・従業員数を適宜確認させていただくことがございます。
何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

敬具

※不明点につきましては、下記までお問い合わせいただきますようよろしくお願いします。

日本フネン株式会社 財務部
TEL:0883-25-4660